

監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項)	2件(収入1、財産1)
1) 島内について、次のとおり収入未済があった。	
①用地買取返還金	
過年度分	1,334,000円 合和3年度分 570,000円
合計	先数 2件 1,904,000円
②甲府駅南口駅前広場使用料(一般自動車待機場)	
過年度分	先数 1件 72,500円
③工事契約解除違約金及び前払金返還利息	
過年度分	先数 2件 628,356円
④道路使用料	
合和3年度分	先数 1件 3,018円
⑤河川使用料	
令和3年度分	先数 1件 100円
2) 傷病休暇等により月の全日数を勤務していない職員の通勤手当の支給を停止していたが、傷病休暇等の期間が終了した際に、支給再開の手続を行っていなかった。	
3) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができる場合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。	
4) 取得用地以前の未登記 74筆	
5) 毒物及び劇物の管理において、鍵のない保管庫に保管されており、鍵の管理者が定められておらず、管理制度も作成されていなかった。	
(注意事項) 2件(物品1、工事1)	

監査の結果	
監査対象機関	県土整備部 島根建設事務所(本所)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月1日～2日、7月1日
(指摘事項) なし	
(指導事項)	2件(収入1、財産1)
1) 島内について、次のとおり収入未済があった。	
①河川使用料	
過年度分	先数 2件 420,430円
②道路使用料	
過年度分	先数 1件 8,007円
③延滞金	
過年度分	先数 1件 144,030円
④工事契約解除に伴う前払金返還利息	
過年度分	先数 2件 394,124円
2) 取得用地に未登記のものがあった。	
合和2年度以前の未登記 305筆	
(注意事項) 1件(契約1)	
(指摘事項) なし	
(指導事項)	4件(収入2、物品1、財産1)
1) 島内について、次のとおり収入未済があった。	
工事契約解除違約金及び前払金返還利息	
過年度分	先数 2件 1,529,409円
2) 河川における土地占用料について、収入科目が河川使用料ではなく水利使用料となっているものがあった。	
3) 融雪剤散布機の貸付について、財務規則第1.6.1条に定める物品貸付調書及び貸付物品返却調書が作成されていなかった。	
4) 取得用地に未登記のものがあった。	
合和2年度以前の未登記 161筆	
(注意事項) なし	
(指摘事項) なし	
(指導事項)	2件(収入1、財産1)
1) 島内について、次のとおり収入未済があった。	
①河川使用料	
過年度分	先数 2件 1,619,461円
②河川使用料に係る延滞金	
合和3年度分	先数 1件 27,273円
③工事契約解除に伴う前払金返還利息	
過年度分	先数 1件 29,342円
2) 取得用地に未登記のものがあった。	
合和2年度以前の未登記 358筆	
(注意事項) 1件(契約1)	

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所(本所)	(注意事項)なし
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年5月24日～25日、6月24日	監査の結果
(指摘事項)なし		
(指導事項)3件(収入1、財産1、契約1)		
1)歳入について、次のとおり収入未済があった。		
①工事契約解除に伴う前払金返還利息		
過年度分 先数 1件 31,636円		
②非常勤嘱託職員の欠勤に伴う社会保険料及び報酬		
過年度分 先数 1件 133,394円		
③道路使用料		
過年度分 先数 1件 60,622円		
2)取得用地に未登記のものがあった。		
令和2年度以前の未登記 391筆		
3)自家用電気工作物の保管管理業務委託の長期継続契約において、財務規則第1114条第1項に定める期日を超えて契約締結されていた。		
(注意事項)2件(契約1、工事1)		
監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所(吉田支所)	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年5月25日～26日、6月24日	監査の結果
(指摘事項)なし		
(指導事項)3件(収入1、財産1、工事1)		
1)相模川水系櫛干川における土地占用料について、収入科目が河川使用料ではなく水利使用料となつてゐるものがあつた。		
2)取得用地に未登記のものがあつた。		
合和2年度以前の未登記 175筆		
3)国道137号舗装工事の変更契約において、変更内容及び変更数量の根拠となる工事合意書が作成されていないものがあつた。		
(注意事項)なし		
監査対象機関	県土整備部 流域下水道事務所	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年8月5日、8月26日	監査の結果
(指摘事項)なし		
(指導事項)1件(契約1)		
監査対象機関	出納局 工事検査課	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年8月5日、8月26日	監査の結果
(指摘事項)なし		
(指導事項)1件(契約1)		
監査対象機関	企業局 総務課	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年6月22日～23日、7月21日	監査の結果
(指摘事項)なし		
(指導事項)2件(契約2)		
1)石和温泉管理事務所受湯槽等水位計点検委託について、財務規則第137条第3項に定められている見積書が徵されていなかつた。		
2)単価契約である石和温泉管理事務所管理業務委託契約書において、契約解除に関する違約金条項が単価契約のものとなつていなかつた。		
(注意事項)なし		
監査対象機関	企業局 電気課(新エネルギー・システム推進室)	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年6月22日～23日、7月21日	監査の結果
(指摘事項)なし		
(指導事項)指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。		

監査対象機関	企業局 電気課(新エネルギー・システム推進室)	(注意事項)なし
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年6月22日～23日、7月21日	監査の結果
(指摘事項)なし		
(指導事項)指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。		

監査対象機関	企業局 発電総合制御所	時間が3.8時間4.5分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に2.5／10.0の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがある。
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年5月31日	監査の結果
(注意事項)	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	企業局 早川水系発電管理事務所	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年5月16日、6月23日	監査の結果
(注意事項)	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	企業局 笛吹川水系発電管理事務所	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年5月31日	監査の結果
(注意事項)	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	企業局 石和温泉管理事務所	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年5月24日、6月28日	監査の結果
(指導事項)	なし	
(指導事項)	1件 (収入1)	
1) 勘定について、次のとおり収入未済があった。		
温泉供給収益収入		
過年度分 5,034,962円	令和3年度分 1,176,892円	
合計 先数 21件 6,211,854円		
(注意事項)	なし	
監査対象機関	教育厅 総務課 (教育企画室)	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年7月7日、8月5日	監査の結果
(指導事項)	なし	
(指導事項)	3件 (収入3)	
1) 勘定について、次のとおり収入未済があった。		
(指導事項)	3件 (収入1、支出1、給与1)	
1) 勘定について、次のとおり収入未済があった。		
①県立学校教職員給与による過払金		
過年度分 1件 165,577円		
②市立学校教職員給与による過払金		
令和3度分 先数 43,778円		
2) 令和2年度における単価契約物品の購入経費の支払が遅延し、令和3年度に過年度支出したため過延利息が発生していた。		
3) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができる場合、1週間の勤務		
(注意事項)	なし	

監査対象機関	教育厅 総務課 (義務教育課)	時間が3.8時間4.5分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に2.5／10.0の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがある。
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年7月5日、8月5日	監査の結果
(指導事項)	なし	
(指導事項)	1件 (契約1)	
監査対象機関	教育厅 高校教育課	
監査対象期間	令和3年度	
監査実施日	令和4年7月5日、8月5日	監査の結果
(指導事項)	なし	
(指導事項)	3件 (収入3)	
1) 勘定について、次のとおり収入未済があった。		
①教育奨励資金貸付金償還金		
過年度分 12,922,630円	令和3年度分 97,200円	
合計 先数 41件 13,019,830円		
②地域改善対策高等学校等奨学資金返還金		
過年度分 18,835,002円	令和3年度分 247,848円	
合計 先数 32件 19,082,830円		
③定期制課程等修学奨励金返還金		
過年度分 先数 7件 654,000円		
2) 教育奨励資金貸付金の台帳に記載されている債権のうち、2件について貸付を確認できる書類が保存されていなかった。		
3) 地域改善対策高等学校等奨学資金について、奨学資金借出書が提出されていないものが3件あった。		
(注意事項)	なし	

監査対象機関	教育厅 特別支援教育・児童生徒支援課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月7日、8月5日

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	教育厅 生涯学習課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月4日、8月5日

監査対象機関	監査の結果
監査対象期間	監査の結果
監査実施日	監査の結果

(注意事項) 1件 (支出1)

監査対象機関	保健体育課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月6日、8月5日

(指摘事項) なし

監査対象機関	監査の結果
監査対象期間	監査の結果
監査実施日	監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) なし

(指導事項) なし (契約1)

- 1) 委託契約に係る事務処理において、次のとおり不備があった。

- ①民間企業等財務経験者職員採用試験問題集の利用に関する契約において、財務規則第105条で契約書に記載することとされている履行期限が記載されておらず、また、財務規則第122条に定められている検査検収等が業務完了前に行われていた。

監査対象機関	人事委員会事務局
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月10日、7月19日

(注意事項) 1件 (給与1)

監査対象機関	監査の結果
監査対象期間	監査の結果
監査実施日	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	監査の結果
監査対象期間	監査の結果
監査実施日	監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) なし (契約1)

- 1) 委託契約に係る事務処理において、次のとおり不備があった。

- ①民間企業等財務経験者職員採用試験問題集の利用に関する契約において、財務規則第105条で契約書に記載することとされている履行期限が記載されておらず、また、財務規則第122条に定められている検査検収等が業務完了前に行われていた。

- ②面接技法研修委託契約において、財務規則第137条第3項に定められている見積書が微されていた。